

主な記事

定例会概要、区長提出議案、議員提出議案 1ページ
代表質問、一般質問 2~3ページ
みなさんと区議会、請願・陳情の処理状況 4ページ

第4回定例会日程

11月30日 議案上程、委員会付託
12月 2日 代表質問
3日 一般質問
6日 議案審査
7日 請願・陳情等の審査
13日 委員会報告及び表決



平成庭園 源心庵

区長から出された議案

- 予算
・平成16年度江戸川区一般会計補正予算(第3号)
・平成16年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 条例
(新設)
・江戸川区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
・東京都市計画事業篠崎駅西部土地区画整理事業施行規程
(廃止)
・江戸川区浄化槽設置等助成条例
(一部改正)
・江戸川区長、助役、収入役及び教育委員会教育長の給料の特例に関する条例
・江戸川区立障害者支援ハウス条例
・江戸川区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例
・江戸川区自転車駐車場条例
賛成 39(自由民主党・公明党・市民クラブ・一人の会・無所属クラブ)
反対 6(日本共産党)
- 契約
・物品の買入れ
- その他
・特別区道の路線認定
- 印以外はすべて全会一致で可決

会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

第四回定例会

「都区財政調整主要五課題の早期解決に関する決議」を可決

議員報酬の減額期間延長を決定

平成16年第4回定例会は11月30日から12月13日までの14日間の会期で開かれました。
この定例会には区長から、平成18年度開設予定の葛西健康サポートセンターの建設経費や社会福祉法人が建設する知的障害者通所更生施設の整備費補助などを計上した補正予算を含む11件の議案が提出されました。
これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。
また、議員からは12月3日の本会議に、「都区財政調整主要五課題の早期解決に関する決議」が提

出され、全会一致で可決されました。
そのほか、12月13日の本会議に、議員報酬額の減額期間を一年間延長する「江戸川区議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例」を含む3件の議案が提出され、全会一致で可決されました。意見書は関係機関に送付しました。
この定例会の会議録は、2月下旬にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局でご覧ください。

議員から出された議案(全会一致)

- 意見書は各関係機関に送りました
- 都区財政調整主要五課題の早期解決に関する決議
- 江戸川区議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書
〔衆・参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣あて送付〕
- 学校給食のびん牛乳存続を求める意見書
〔東京都知事、東京都教育委員会委員長あて送付〕

区政への質問

12月2日に代表質問、3日に一般質問が行われ、本区における防災対策や都区間の主要5課題への取り組み、交通問題、教育問題などのほか、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問

災害時の万全な対策と 放置自転車ゼロを目指して



自由民主党
深江かずゆき

問 江戸川区の災害対策について

(1)大地震が発生し通信網が絶たれた場合に、初動体制を確実にするため、最新の無線機の早期導入を。

(2)災害時における「FMえどがわ」との、より強固な連携体制を。

(3)自分の身は自分で守る「自助」の重要性について、あらゆる機会に周知徹底を図ること。

(4)大地震に備え、庁舎建て替えの検討を。

答 (1)早期に導入する。

(2)防災協定を結んでおり、区の非常用放送装置を使用し放送できる体制も整えている。

(3)自助も必要だが、お互いが助け合う「共助」

の意識の共有を図ることが重要である。あらゆる機会に周知したい。

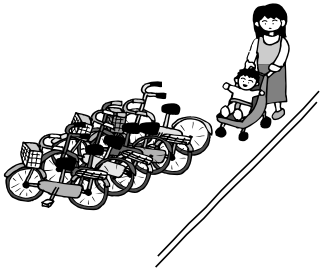
(4)庁舎を含めた公共施設の建て替えのための基金を創設したい。

問 児童・生徒の学力は旧態依然の学校経営では向上しない。小中一貫校の設立など本区独自の改革の実施を。

答 質問や提言を真摯に受け止め、学力向上に向けて努力をする。

問 放置自転車対策について

(1)放置自転車ゼロを目指して駅前の秩序回復を図り、安全・安心まちづくりを推進する今回の新たな放置自転車対策に取り組む決意を。



(2)民間に委託した際の責任の所在と業者への

指導・監督の強化を。

(3)モラル向上のために子どもを含めた全区的なキャンペーン実施を。

答 (1)登録制から使用料制に切り替える。十分収容できる施設を整備し、管理体制も整えたうえで放置自転車の一扫を図る。

(2)撤去や処分は区の責任で実施する。指導・監督も効果的に行なう。

(3)これからも進める。

問 新中川河川敷の上一色から松本までの右岸側の整備計画を。

答 新金線鉄橋から辰巳新橋の整備は今年度、辰巳新橋から小岩大橋間は18年度までに終了予定。利用についてはアイデアを募集し、素晴らしいものを作る。

防災対策の充実と、障がい者対策の拡充を



公明党
酒井 実

問 平成12年の都区制度改革で残された「主要5課題」について

(1)解決が区民のための区政運営や区民生活擁護につながる。区長の解決への決意を。

(2)区民の理解と支援を得るための努力を。

答 (1)主要5課題は特別区制度の将来にも、

本区の財政基盤にも深刻な影響を及ぼす問題であり、不転換の決意で特別区の主張を貫徹していく。

(2)やさしく理解いただけるよう周知に努める。

問 防災対策について

防災訓練



(1)地震対策について避難所となる公共施設の耐震補強工事の進捗状況を。自主防災意識を高める方策を。

地域防災講習会の充実とマニュアル作成を。

(2)高齢者や障がい者等の災害弱者に対する対策について、きめ細かなマニュアルの作成を。

(3)家屋の被害状況を調査する応急危険度判定員の組織化を。

答 (1)補強が必要な94施設中、65施設が完了。早期完成を目指す。様々な方法で周知していく。

警察や消防と協議を進め、講習会に参加してもらえ体制を整えていきたい。

(2)マニュアルではなく、共助の精神を地域に養

う方法を考えたい。

(3)定期的な会合を開く。

問 電線類の地中化は大都市の快適で安全な生活環境を創るための重要な事業である。今後の推進計画を。

答 区全体で41km完了している。今後努力していく。

問 障がい者対策

(1)保護者亡き後の施設について今後の方針は。

(2)グループホーム開設時から支援費支給までの期間の資金援助を。

答 (1)民間活力を活用しながら推進していく。

(2)貸付金を考えている。

問 学童クラブの学校外施設の活用について

(1)地域住民との話し合いは十分か。

(2)施設の改善は万全か。

(3)改修し使用する。

高齢社会に見合った 区内交通の充実を求める



市民クラブ・ネット民主無所属
吉越 邦夫

問 震災対策について

(1)家具の転倒、落下防止対策や防災必需品等の周知徹底させること。

(2)避難場所について、堤防の決壊や津波による水害、または高層住宅が倒壊した場合など、より広範な被害状況を想定して検討すること。

(3)中越地震で不足した生活用品やおむつなど、備蓄品目の再検討を。

(4)災害状況下における窃盗などの犯罪に対する対策をどのように考えているか。

(5)避難生活が長期化した場合も想定し、心のケアについても検討を。

答 (1)あらゆる機会を捉えて周知に努める。

(2)浸水等の課題については究明していく。

(3)見直しを行い粉ミルクや哺乳びん等を重点的に備蓄している。薬業協同組合とも提携し、直ちに調達できる体制を拡充している。

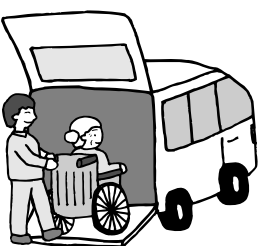
(4)非常に難しい問題であるが研究したい。

(5)区職員や教育関係者を総動員し対応する。

問 構造改革特区制度は自治体の自発的な立案により、地域に見合った制度をつくる有効な手段である。専門部署を設置し積極的に制度を活用してはどうか。

答 事業を実施する場合に支障となる規制の内容を熟知している担当部署が、十分に検証したうえで提案するので、現実的であるので、専門組織を設置する考えはない。

問 移送サービスを含む交通施策について



(1)21世紀の本格的な高齢社会に対応するため、移動困難者へのサービスだけでなく、交通不便地域の交通手段として制度の確立を。

(2)区、交通企業者、地域住民による「地域交通会議」を設置し、移動困難者の対策も含めた「(仮称)江戸川区交通計画」を策定すること。

問 行政、地域住民、交通企業者等が幅広く、様々な知恵を出す議論の場が必要である。その先に交通計画が生まれてくると考えている。研究させていただく。

耐震補強・災害拠点病院、 30人学級の実現を



日本共産党
須田 哲二

問 三位一体改革について

(1)福祉、教育などの国庫補助負担金削減に反対し、地方税財源の拡

充、地方交付税の堅持など真の地方自治の発展や地方財政の確保を図るために国に要望を。 (2)生活保護制度の改善を国に求めるとともに、区としてもアパート入居時の火災保険料やプロパンガスの保証金などの法外援護の実施を。 (1)今回の決着は、決して満足できるものではない。主張すべき時には主張していく。

○ 実施の考えはない。

○ 防災対策について (1)家屋の耐震補強工事への助成制度の創設を。 (2)災害時に医療救護活動の拠点となる「災害拠点病院」の指定を都に働きかけること。

○ 他自治体と災害時の相互支援協定の締結を。

○ 台風22号で浸水被害を受けた中央地区の雨水貯留施設の二期工事は早期に着工を。

○ 防災ハンドブックを作成し全戸に配布を。

○ (1)助成は考えていない。税制や国の大掛かりな対策などを実施しなければ一般家屋の耐震補強は進まない。

○ (2)臨海病院の指定を交渉中である。

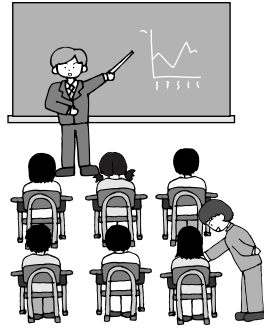
○ (3)8都府市、また23区は相互に防災協定を結んでいる。現在、他自治体と結ぶ考えはない。

○ (4)都に要望した。

(5)有用なものを作り防災意識の喚起に努める。

○ 30人学級について (1)都道府県の判断で踏み出すことが可能になった今、区民の願いに答えるためにも30人学級の実現を都に対し強力に要請すること。

○ (2)小学一年生で30人を超える学級のある学校に講師の配置を。

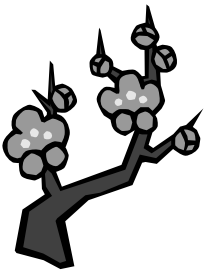


○ (1)要請しない。

○ (2)一年生の平均児童数は33人であり、講師の配置を実施する考えはない。

○ 区内の事故の危険性や住民要望の強い道路については、直ちに人命を優先する安全対策に着手すべきである。

○ 警視庁と連携を取りながら進めている。



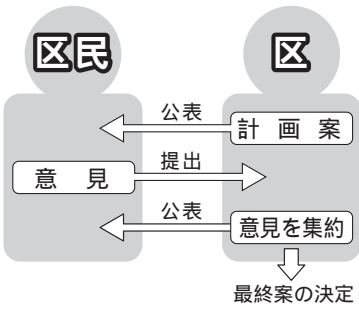
一般質問

「共育」「協働」のまちづくりを区民の視点で、区民の声を聴いて



高木 秀隆
自由民主党

○ 「パブリックコメント」制度について (1)「パブリックコメント」のメリットとして、(1)行政の政策や施策の決定過程が透明化、(2)行政と区民との協働体制の構築、(3)区民ニーズに合った政策や施策の決定ができることなどがあげられる。本区が目指す「共育」「協働」のまちづくりに大変有効な「パブリックコメント」制度の導入を。



○ 本区も様々な場面で区民に意見を求めている。制度化してそれを徹底し、運営の中で保障することで、区民

のための行政が実現できることが望ましい。早期に制度化したい。

○ 行政サービスの向上のために (1)区民要望の多い「待ち時間の短縮」や「要件を一ヶ所の窓口で済ます」ことが可能なワンストップ窓口サービスの実施を。

○ (2)窓口業務の開庁時間の延長を。

○ (1)窓口だけの問題ではなく、行政手続きの電子化などを進めることで様々な合理化が図れる。お客様に負担をかけさせない窓口業務を探索したい。

○ (2)経費をかけずに実施できる方法を考えたい。

○ 無接道敷地（再建築ができない敷地）の住宅を建て替える際に、相談窓口や近隣住民との協議機関の設置など、積極的な支援を。

○ 専門組織を設置している。当事者の話し合いがスムーズに進むように努力を続けたい。

○ 開かれた学校づくりのためには、地域や保護者との連携を強化することが重要である。その手段として、学校評価システムを構築し全校で実施すること。

○ 統一した学校評価基準を検討中。今後、この基準に基づき外部

評価を実施する。その結果を次年度の教育課程に生かすとともに、ホームページに掲載するなど、学校の評価システムの構築を検討している。早急に実施したい。

平和教育の充実及びこいのぼり祭りの開催を



竹内 すすむ
共産党

○ 平和教育の充実 (1)平和の大切さを語り継ぐために「学童疎開」を授業で取り上げては。

○ (2)広島、長崎、沖縄に平和大使の派遣を。

○ (1)後世に残したい。

○ (2)地域の中で実施される活動を支援していく。

○ 「マンガ・ワークショップ」を支援し人材の発掘・育成を。

○ 要望があれば支援をしたい。

○ 「ロケーションボックス江戸川」の設置。

○ 篠崎駅西口に建設される複合ビル内に担当組織を置く。

○ 公共施設にAED（自動体外式除細動器）の設置を。

○ 研究をして普及できるものであれば設置したい。

○ 自転車事故防止のため、交通ルールを徹

底する講習会やキャンペーンの実施を。



○ 来々4月から警視庁のOBを招き、すすくスクールやすすきクラブで乗り方教室を開催したい。

○ 私有地の消防団格納庫について、土地の返還を要求された場合は前向きな取り組みを。

○ きめ細かく考える。

○ 小松川の課題及び提案について (1)東大島駅にエレベーターの設置を。

○ (2)旧中川で「こいのぼりまつり」の開催を。

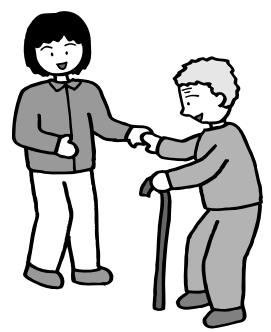
○ (1)江戸川区側は17年度末に供用開始。

○ (2)地元が主催で開催するならば応援したい。

○ 介護保険・次世代育成支援・青年の雇用対策

○ 藤沢久美子
日本共産党

○ 介護保険について (1)軽度のサービス外し。 (2)利用料引上げに反対。 (3)大部屋でのホテルコスト徴収に反対を。



○ (1)外しはない。

○ (2)引上げの動きはない。

○ (3)在宅との不均衡は正。

○ 次世代育成支援 (1)小学一年生から医療費の無料化の実施を。

○ (2)認可保育園を増設し待機児解消を。

○ (3)委託でなく区立保育園の公的役割の充実を。

○ (1)実施しない。

○ (2)財政的余裕はない。

○ (3)私立保育園や民間事業者が存在している。

○ 開庁時間外でも質問に即答できる電話案内を



田中 けん
自由民主党

○ コールセンターを導入しサービス向上を。



○ 興味を持って研究してみたい。

みなさんと区議会

区議会を傍聴してみませんか

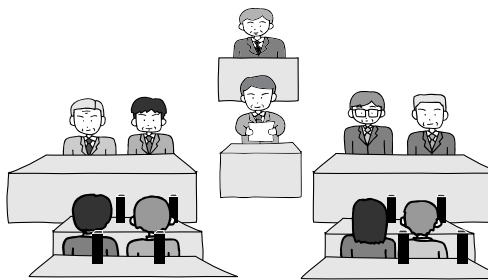
みなさんが区議会や区政について理解を深めていただくためには、本会議や委員会を傍聴することが最も身近な方法です。

本会議は、3月、6月、9月、11月の年4回開かれます（これを定例会といいます）。
本会議は開催当日の正午以降に、委員会は開催時間前に、先着順で受け付けています。

なお、定員がありますので、詳細は区議会事務局までお問い合わせください。

車椅子等により、議場の傍聴席へ入室が困難な方は、第5委員会室で映像による本会議の傍聴ができます。

お問い合わせ先
区議会事務局庶務係
5662 5556



ご存じですか 請願・陳情

請願・陳情とは、みなさんの意見や要望を行政に反映させるため、区議会に対して、文書で施策の実現などを要望する制度です。議員の紹介のあるものを「請願」、紹介のないものを「陳情」と呼んでいます。区議会での取り扱いが同じです。

提出された請願・陳情は、議案と同じように本会議でそれぞれの委員会に付託し、慎重に審査を行い、再び本会議で議決します。

審査の結果、内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」という結論が出されます。

採択された請願・陳情は、区長などの執行機関に送付し、その趣旨は十分に尊重されることとなります。また、国や都が処置するような内容のもの、意見書や要望書として提出します。

なお、請願・陳情の代表者には、審査の結果をお知らせしています。

請願・陳情の提出方法

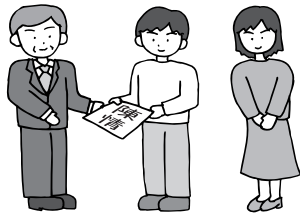
件名、趣旨、項目を簡潔、明瞭に記した文書を区議会議長あてに提出してください（書式例を参照ください）。

案件が2件以上にわたる場合は、それぞれの案件ごとに分けて提出してください。

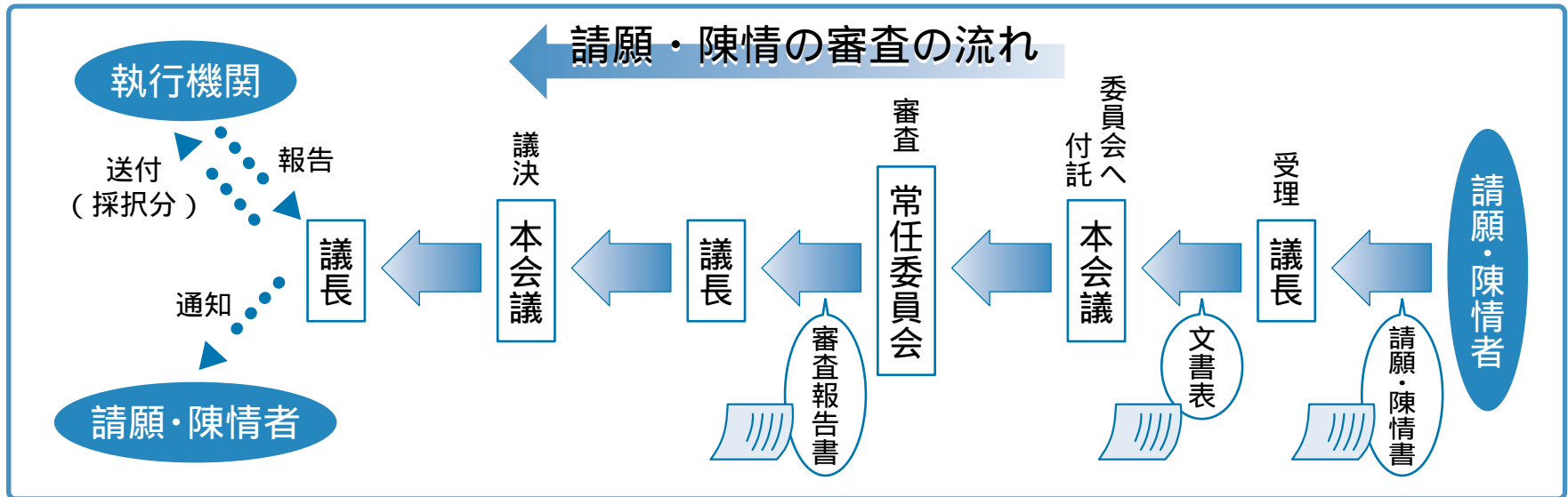
陳情の場合、書式例の標記は「陳情」となり、紹介議員の欄は省略します。その他は請願と同じ構成です。

お問い合わせ及び提出先
区議会事務局庶務係
5662 1994

請願・陳情の書式例	紹介議員 （に関する請願（陳情） （署名又は記名押印）
請願（陳情）の趣旨 （内容）	請願（陳情）の項目 （内容）
平成 年 月 日	請願者（陳情者）代表 住所 丁目 番 号 氏名 印 外 名 電話
江戸川区議会議長 殿	



請願・陳情の審査の流れ



平成17年第1回定例会開催予定

- 2月22日(火) 本会議(議案上程、委員会付託)
- 24日(木) 本会議(一般質問)
- 25日(金) 本会議(一般質問)
- 28日 予算特別委員会
- 3月1・3・4・7・8・10・14日
- 15日(火) 常任委員会(議案審査)
- 16日(水) 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
- 23日(水) 本会議(委員会報告及び表決)

皆さんから出された請願・陳情

今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの

番号	内容	付託委員会名
43号	すくすくスクール内学童クラブの環境整備・保育内容の充実を求める陳情	福祉健康委員会
44号	既存学童クラブの存続を求める陳情	福祉健康委員会
45号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情	福祉健康委員会
46号	利用料負担の大幅増などの介護保険「見直し」に反対し、改善を求める陳情	福祉健康委員会

今回の定例会で結果が出されたもの

番号	内容	結果
20号	「パート・派遣労働者などの適正な労働条件の整備及び均等待遇を求める」意見書採択に関する陳情	不採択(39:6)
37号	「義務教育費国庫負担法」の改正に反対する陳情	趣旨採択(全会一致)
41号	学童保育の時間延長に関する陳情	不採択(39:6)

今回の定例会で取り下げられたもの

- 12号 学童保育に関する陳情

あとがき

区議会だより第170号をお届けいたします。
区議会や区政について理解を深めていただくためには、傍聴が最も身近な方法です。どなたでもお気軽にお越しください。

区議会だより編集委員会

委員長 副委員長
すが 精一
渡辺 清一
田辺 達昭
セバタ 勇